

「頑張る地方応援懇談会 in 東京」議事概要

1 日 時 平成19年5月20日(日) 14:00~16:00

2 場 所 「東京自治会館」 2階 大会議室
東京都府中市新町2-77-1

3 出席者

(1) 市町村長 黒 須 隆 一 八王子市長
青 木 久 立川市長
北 川 穰 一 昭島市長
馬 場 弘 融 日野市長
尾 又 正 則 東大和市長
星 野 繁 清瀬市長
石 川 良 一 稲城市長
青 木 國太郎 日の出町長
広 瀬 定 昭 御蔵島村長

(2) 総務省 土 屋 正 忠 総務大臣政務官
久 保 信 保 大臣官房総括審議官
加 瀬 徳 幸 自治行政局行政体制整備室長
青 木 信 之 自治財政局財務調査課長
米 田 耕一郎 自治税務局都道府県税課長
山 本 滝 夫 関東総合通信局情報通信部長

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 土屋 正忠 総務大臣政務官
- ② 尾又 正則 東大和市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な発言〕

(1) 市町村長

- ・東京では、平成の大合併を行った市町村はない。それゆえ財政基盤と行政能力が備わっていると判断されてしまう傾向にあるが、財政的に余裕があるのではなく、数々の課題を乗り越え、地域の特性を生かし頑張ってきていることを理解いただきたい。また、東京の税財源が地方へ流出し、財政的自立が損なわれないようお願いしたい。
- ・各地方自治体は、地方分権時代に入って、地域の資源をどう生かすか、頑張っていくか、自立していくか、共通の課題を抱えながら頑張っているが、「頑張る」とはわかりやすいようでわかりにくい。
- ・企業立地促進として、条例を設け一定の基準に該当する企業について、3年間、固定資産税などキャッシュバックを既に行っているが、このような過去に実施した政策も頑張る地方応援プログラムで支援していただきたい。
- ・東京都のなかでも人口が少ない市は50万人規模で合併して行財政を考え直していくべきだと考える。
- ・国と地方のあり方について、権限や税財政制度の工程表を明確にしていきたい。
- ・地方圏都市と首都圏都市との格差が言われているが、不交付団体である首都圏都市でも頑張る地方応援プログラムが利用できるような制度にしていきたい。
- ・文化行政や景観行政等については数値化が難しいが、プロジェクトの対象となるよう配慮願いたい。
- ・多摩地区はこの四、五十年の間に強烈な人口や税収の増加もあり、過去数十年間地方交付税の配分が少なかった。すなわち、過去の地方交付税についてはふるさと納税の機能を果たしてきたと考える。
- ・公債費負担の軽減対策について、対象団体が財政力指数1.0以上の団体は対象外であり、6から7%と高い金利の下水道の債権を借り換えが認めてもらえるよう仕組んでいただきたい。
- ・先般、給与の決め方について地方が有利といった新聞報道がされたが、これに対する総務省の考え方、地方自治体はどのように考え対応していけばいいのか。
- ・ふるさと納税は、行政サービスの受益と負担といった税の基本原則から見ると問題である。また、「ふるさと」の定義をどうするのかという疑問や納めた税金を振り分ける際のコストが嵩むことから、既存の寄付金税制の活用で十分と考える。
- ・税源移譲による本年6月の住民税のアップは、去年の定率減税の廃止以上に市民から意見やメールが寄せられると思う。市報等で市民へ周知しているが、それでも完全に徹底できないことから、総務省においても広報に努めていただきたい。
- ・住みやすい都市作りのために頑張っているが、このプログラムの成果が普通交付税に回っていくのか疑問である。普通交付税から特別交付税に回す方が効果的

ではないかと考える。

・多摩地域及び島しょ地域には13の町村がある。そのうち人口が1万人以下の町村が11町村であるが、人口が少なくても面積が広大で大きな森林を抱え、地球温暖化、水資源の涵養、森林浴を楽しむ人々にすばらしい自然を提供している。

小さい団体でも五分の魂を持ち、地域の特性を生かした町づくりを推進している。

・日本における少子化をこのまま放置すれば町あるいは国の百年の大計を誤る。こども育成基本条例を制定し、この町でしか使用できないクーポンを15歳までの子供に支給したり、医療費の無料化などを実施している。このような施策を頑張る地方応援プログラムの対象としていただきたい。

・伊豆諸島、小笠原諸島では、島特有の厳しい条件の中、限られた職員で一人何役もこなしながら、行政施策に取り組んでいる。

・地方交付税は島にとって生命線と言っても過言ではない。新型交付税では、算定方法の簡素・合理化を進められるようだが、地方の行政実態を適切に反映するという交付税算定の基本がおろそかになってはいけない。

・地方自治体の特色ある施策の展開を支援や魅力ある地方に生まれ変わろうとする自治体の取組を支援するという頑張る地方応援プログラムは、地方にとってありがたいものである。

・島しょ地域では、観光イベントなどを通じ、島の魅力を島の発展の力にかえる努力を続けている。頑張る成果を計る指標は、行政改革指標、農業産出額、製造品出荷額などであるが、行財政規模が極めて小さく、限られた人員で生活基盤の維持に奔走している島しょ地域では、プロジェクトを策定すること自体に二の足を踏むのではないか。

(2) 総務省

・市町村合併について、全国では1万人以下の地方自治体数がまだ490程度ある。市町村合併は住民自治の基本であり、法律で縛ることは出来ないが、今後どのようにしていくのか考えていく。

・政府・与党における道州制の議論においても、基礎的自治体の役割や規模をどのようにするのか基本方針が現在のところないが、当面3カ年以内に道州制のあるべき姿を議論することとなっている。

・ふるさと納税は、今年の秋の税制改正の大きな論点の一つであろう。受益と負担の関係、徴収のテクニック、ふるさとの定義など様々な議論があるため、来月研究会を立ち上げて検討することとしている。

・平成17年度の普通交付税からインセンティブ算定を始めた。歳出削減を一生懸命やっている団体、税の徴収率が高い団体については、需要額を割り増すこととしている。

・過去に頑張って、これ以上頑張りがいがないとか、田舎は都会に比べ頑張るものがないというご意見があって、普通交付税の成果指標の算定にあたり、条件不

利地域について別の考え方、割り増しの更に割り増しなどができないか考えている。

- ・普通交付税の算定は、統計上、全国的に取れるものでなければならないが、合理性があれば算定に用いていきたいので、具体的な提案をいただきたい。

- ・公債費負担対策について、公庫資金には制約がないが、政府資金については、貸し手側との交渉の結果、財政力指数 1.0 以上の団体は対象とならないこととなっており、残念に思っている。

- ・税源移譲等により地方税のウエートが高まりつつある。地方税に対して国民の関心が高まり、法人二税やふるさと納税の議論が出てきている。

- ・地方公務員の給与は、国家公務員と比較して、一番高いときは 110% であったが、現在は 98% と低くなっている。しかし、民間の給与より高いとの声もあるため、給与の情報を住民に開示して団体間で比較するなど、給与の適正化を進める必要がある。

- ・交付税総額のうち普通交付税と特別交付税は 94 対 6 の比率である。普通交付税より特別交付税で措置できないかのご意見もあるが、できる限り普通交付税で明確に算定したほうがいいという声が非常に強い。

- ・頑張る成果の指標は、結果として出てきた数字でとらえなければならない。それは出生率や転入者人口などいろいろある。それが全国平均より伸びていればプラスに評価するし、伸びていなければ条件不利地域としてどう勘案していくか考える必要がある。

- ・特別交付税の 3,000 万円をいろいろな事業に使ってもらい、それが何年後かに普通交付税でも結果が出ればきれいなストーリーとなる。

- ・特別交付税の算定は、プロジェクトに取り組む経費として、一市町村あたり 3,000 万円であるが、小規模な市町村にとっては優遇されている。各種プロジェクトを提案いただきたい。

- ・特別交付税の対象となるプロジェクトは、例えば 3 年後には芸術の村にするため一定以上の人口が増加するなど成果目標を設定すればいい。また、複数の事業であっても差し支えない。